

第3章 史跡河越館跡の概要

第1節 史跡指定に至る経緯

江戸時代の地誌である『新編武蔵風土記稿』の上戸村の項目には、河越氏への言及はないものの、川越の上戸にかつて武士の館があったと伝承されていたことが記されており、昭和7年（1932）に河越館跡は県指定史跡となった。ところが、戦後の高度経済成長に伴う急速な都市化の波は上戸にも至り、昭和44年（1969）9月には史跡指定地内で不動産会社による宅地造成工事が計画された。この計画に対して地元住民から河越館跡の保存運動が起こり、一部工事は始まっていたものの、埼玉県と川越市の勧告により工事は中止された。翌年、不動産会社と川越市が協議を行い、埼玉県の補助を受けて開発の対象地を川越市が取得することとなった。

昭和47年（1972）には、川越市が計画した小学校建設の予定地の一部が県指定史跡の範囲に一部及ぶことから、地元関係者を含めて国、埼玉県、川越市との間で協議が行われた。その結果、河越館跡の範囲を明確にすることが必要となり、昭和48年（1973）、川越市は国庫補助を受けて範囲確認調査（河越館跡第1次調査）を実施した。

範囲確認調査の成果を受け、昭和50年（1975）11月には、国の文化財保護審議会が河越館跡を国史跡に指定すべきという答申を行った。その後、河越館跡の国史跡指定に向けた手続きを進め、昭和58年（1983）には史跡指定地内の地権者の同意を得ることができた。そして昭和59年（1984）12月6日の官報告示により、河越館跡は国史跡に指定された。

第2節 史跡指定の状況

Ⅰ. 指定告示

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第69条第1項の規定により、次の表に掲げる記念物を表2に掲げる理由によって史跡に指定する。

昭和59年12月6日

指定理由
(1) 指定基準 特別史跡名称天然記念物及び史跡名称天然記念物指定基準 史跡2（城跡）による
(2) 説明 河越館跡は、現在の川越市の北西部、入間川西岸に位置し、その規模は遺存土塁の外周に検出された堀跡を含めて約5万平方メートルである。 河越館跡は、鎌倉時代から南北朝時代にかけて有力な関東武士であった河越氏の城館の遺跡であり、中世武家政権を支えた在地領主の実態を究明する上においてきわめて重要な遺跡である。

備考 官報告示 昭和59年12月6日付 文部省告示第142号

Ⅱ. 指定説明文

鎌倉時代の関東武士のなかで、とりわけて重鎮の位置を占めた河越氏の館跡である。遺跡は、現在の川越市の北西、入間川西岸に接する平坦地にあり、その東南部を占める常楽寺境内をはさんで、東西約150メートル、南北約200メートルの方形の区画を思わせる高さ1～3メートルの土塁及びその外側の堀が一部遺存している。

川越市教育委員会が、昭和46年～50年に実施した発掘調査により、平安時代末期から戦国時代にかけての堀や井戸、住居などの遺構が検出され、『新編武蔵風土記稿』が上戸村常楽寺の挿絵として描く河越館跡の姿が、現地においてほぼ確認されるに至った。

河越氏は、秩父氏の一族で、平安時代に河越荘の開発領主として勢力があり、その私領を後白河院に寄進している。重頼のとき源頼朝に重用され、その娘が義経の妻となったが、義経没落の際、縁坐して重頼は誅された。しかしその後も河越氏は依然として御家人の上位に位置し、室町時代に至るまで、有力武将として活躍した。この間、河越館が河越氏の居館として継続したものと思われ、本史跡は、鎌倉時代から室町時代にかけての関東武士の館跡を考察しうる遺跡として重要なものである。

（『月刊文化財』（12月号：昭和50年12月1日発行）より引用）

第3節 文献調査の成果からみる河越館跡

昭和45年(1970)の史跡範囲確認調査を皮切りに、史跡指定前に9次、史跡指定後に18次の計27次に及ぶ発掘調査が河越館跡で行われた。以下では各調査の概要とその成果を確認し、河越館跡の特徴を把握するが、文献に基づく理解も欠かすことができないため、まずは文献からみる河越館の歴史を見ていくこととする。

I. 平安時代末期の河越館

平安時代末期、平氏の流れをくむ秩父氏は武蔵国内の河川流域に進出していった。秩父氏から分かれた一族のひとつである河越氏は、当初武蔵国大蔵(現在の埼玉県嵐山町)を拠点としたが、河越能隆(葛貫別当)が同族の畠山氏との家督争いに敗れ、葛貫に拠点を移した。『保元物語』によると、河越氏は保元元年(1156)に起こった保元の乱で後白河天皇方に味方し、「河越」姓を名乗っていたことが確認できる(写真3-1)が、この頃は河越にいないため「河越」姓を名乗ったとは考えにくいこと、そして『保元物語』の成立は鎌倉時代前～中期と推測されていることから、実際には後白河上皇創建の京都新日吉社に土地を寄進して河越荘が成立した永暦元年(1160)頃に、「河越」姓を名乗ったと考えられている。年代的には能隆の子重頼の頃と思われる。河越氏は新日吉社を河越荘に勧請したことから、新日吉社(現在の上戸日枝神社)が所在する現在の川越市上戸付近に館を構えたとされている。

重頼は妻方の比企氏を通じた縁のある源頼朝との約束により、娘を弟義経に嫁せることとなり、源氏と姻戚関係を結んだ。こうして重頼は、後白河上皇、平氏、そして源氏と三つの勢力と関係を結び、家の存続のため様々な手段を講じた。この後、義経の縁者であったため重頼・重房父子は誅殺され、所領も一時没収される。

II. 鎌倉時代～南北朝時代の河越館

河越氏は重頼らが殺害され所領を没収されたものの、一族の滅亡は免れ、没収された所領は後に後家尼に安堵された。その後、勢力の衰えた河越氏は執権北条氏との結びつきを強め勢力を回復する。特に鎌倉中期以降、河越氏は目覚ましい繁栄を遂げる。

嘉禄2年(1226)4月、河越重員が「武蔵国留守所惣検校職」に任じられ(『吾妻鏡』)(写真3-2)、文応元年(1260)11月には、経重は鎌倉大仏を造るなど当時一流の鋳物師であった丹治久友に発注した銅鐘を河越荘内の新日吉社に奉納している(写真3-3)。また安達泰盛等の呼びかけに応じ、文永9年(1272)5月、高野山参詣の町石を1本奉納している(写真3-4)。これらは、河越氏が幕府御家人としての地位を高め、財政的に豊かであったことをよく現している。

また、13世紀後半成立の仏教説話集『発心集』(写真3-5)には、河越氏の館が入間川の洪水被害にあった話が登場する(浅見和彦・伊東玉美2014)。説話集とはいえ、実話を



写真 3-1 『保元物語』
(出典：国立公文書館デジタルアーカイブ)



写真 3-2 『新刊吾妻鏡』(巻 28)
(出典：国立公文書館デジタルアーカイブ)



写真 3-3 銅鐘 (養寿院蔵)



写真 3-4 高野山町石
(複製、川越市立博物館蔵)



写真 3-5 『発心集』
(出典：国立公文書館デジタルアーカイブ)

下敷きにしていると考えられ、鎌倉時代における河越氏の土地利用の様子をうかがうことができる。

室町時代になると、河越氏は、鎌倉公方足利基氏もとうじとの関係を強めた。また、(武蔵)平一揆へいいつきと呼ばれる平氏系の在地武士団の中心的存在でもあった。平一揆は、武蔵国秩父平氏の系譜をひく武士等を中心に構成され、そこに地元の有力武士が集まって結成された関東有数の国人一揆であった。河越では、古尾谷荘ふるおやの古尾谷氏や仙波荘せんばの仙波氏などの有力武士も加わった一揆であった。

鎌倉府では基氏が没すると重臣の畠山国清くにきよが勢力を失い、上杉憲顕のりあきが重用されるようになり、憲顕は平一揆と対立する。応安元年(1368)2月、憲顕と平一揆は合戦となり、鎌倉府は憲顕の甥、上杉朝房ともふさを大将として討伐軍を結成し、同年6月に平一揆を鎮圧した。河越氏はこの合戦で敗北して伊勢に逃れ、これ以降、河越氏などに関係する史料等は確認できなくなる。

こうした河越氏の栄枯盛衰を踏まえ、河越氏が最も繁栄した頃、つまり、鎌倉中期頃から室町初期頃の館について考えてみる。それは、『一遍聖繪』(正安元年「1299」成立)(写真3-6)に描かれている武士の館、それが河越館と共通する要素を備えた館の姿と思われる。つまり、平場に四方を板塀か樹木と溝で囲まれた方形館に、物見台が上にある正門が存在し、館の内は、主屋おもやを中心に、副屋そえや、厩うまや、持仏堂じぶつどう、広場などの建物が存在する姿であろう。上戸は、屋敷や宗教施設など、異なる役割を有する区画が複数存在し、河越氏の他、その家臣などが集住し、多くの人々が交流した地方都市の中心地と考えられる。



写真 3-6 『一遍聖繪』(模本、巻第四、東京国立博物館蔵)

III. 都市的な場の時代

近世成立の史料ではあるが、『南方紀伝』及び『桜雲記』には、河越氏は平一揆の乱で敗れて伊勢に逃がれたと記されているが、以降は当地に関連する史料は非常に少ない。平一揆の乱の後、当地は鎌倉府の直轄領となった。河越氏の持仏堂が起源とされる時宗常楽寺は、開山の中政智徳が元応3年（1323）に没したと伝わるため、開山時期は14世紀前半と推測される。

また、この頃の河越氏は、上野国世良田の長楽寺から月船琛海を河越荘に招き、東栄寺（東永寺）という寺院を創建して禅宗に帰依したと伝わる（『東福第八法照禪師十乗坊行状』）。東栄寺の創建時期は月船琛海の長楽寺在任期間から弘安5年（1282）～徳治2年（1307）頃と考えられる。東栄寺の具体的な所在地は不明だが、河越館周辺にあった可能性が高い。東栄寺は後に曹洞宗宏智派の寺院となり、平一揆の乱の4年後にあたる応安5年（1372）、夢窓疎石の弟子・義堂周信が訪れたことが義堂周信の日記『空華日用工夫略集』に記されている。同日記によると、当時の東栄寺について「茅屋単于」と記され、謙称でないとしたら粗末な寺の様相を呈していたようである。なお、14世紀成立の『異制庭訓往来』（写真3-7）には全国の銘茶産地が紹介されており、その中に「武蔵河越」が記載されている。河越荘内では禅宗系寺院での需要もあって茶の栽培が進んだものと思われる。

その後、『遊行縁起』には、時宗15代上人の尊恵が常楽寺を訪れ念仏札を配った際に多くの人々が集まったという記述がある。また、文明18年（1486）冬頃の記録、京都聖護院門跡の道興が記した『廻国雑記』（写真3-8）によると、常楽寺と、修験坊の最勝院（大廣院か。明治期に廃寺）、新日吉社の別当寺に逗留したという記述がある。このように、当時の河越館跡周辺は複数の寺院が存在し、何かあればすぐに人々が集まってくるような賑わいのある場所であったことがわかる。

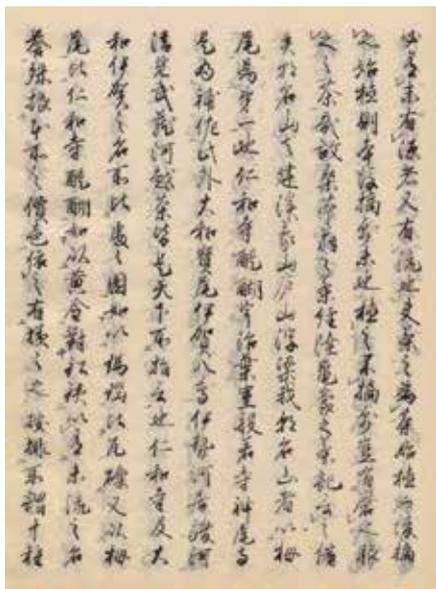


写真3-7 『異制庭訓往来』
（出典：国立公文書館デジタルアーカイブ）



写真3-8 『廻国雑記』
（出典：国立公文書館デジタルアーカイブ）

IV. 上戸陣の時代

文明 18 年 (1486)7 月に起こった太田道灌暗殺は、関東の勢力関係に大きな影響を及ぼし、翌長享元年 (1487) から永正 2 年 (1505)3 月までの約 18 年間、山内上杉家と扇谷上杉家が全面对立を起し、在地武士まで巻き込んだ大規模な内乱となった。こうした中、上戸には山内上杉氏方によって陣所が築かれた。この上戸陣は、明応 6 年 (1497)、扇谷上杉氏の拠点である河越城（扇谷上杉氏が古河公方足利氏に対抗するため、長禄元年 (1457) に太田道真・道灌父子へ命じて築城させた、武蔵国における扇谷上杉氏の本拠地の城。p.22 第 2 - 11 図中央参照）に対抗するため築かれたとされる。その後、文亀 2 年 (1502)6 月、連歌師宗祇、宗長子弟がこの陣所に逗留し連歌会を催したことが、『宗祇終焉記』に記されている。またこの頃、『松陰私語』によると、古河公方とその供の武将 3,000 騎余が、上戸陣に滞在したことが記されている。さらに、『石川忠総留書』（17 世紀初期頃成立）によると、永正元年 (1504)8 月、山内上杉顯定は河越城を攻めるため、上戸陣から仙波陣所に移動し、同年 12 月になると、扇谷上杉朝良が山内上杉方の武将、長尾与五郎が守る上戸陣を攻めたことが記されている。

このように、上戸陣は扇谷上杉氏との合戦に備え、山内上杉氏方によって築かれた軍勢の駐屯所であり、古河公方の軍勢 3,000 騎余が逗留できる規模であったと考えられる。

V. 大道寺氏の時代

天文 6 年 (1537)7 月、北条氏綱が扇谷上杉朝定との合戦で勝利すると、河越城を配下に治め、河越支配を始めた。領内家臣の所領高と領地名を書き上げた『小田原衆所領役帳』（永禄 2 年「1559」成立）によると、氏綱の嫡男、氏康時代の上戸は、御馬廻衆の新田又七郎の所領（永 20 貫 300 文）として記載されている。その後、北条氏による武蔵国の領国支配が安定してくると、重臣等に所領を与えるようになる。この流れの中で上戸地方の領主は、側近の新田氏から、重臣で河越城代の大道寺氏に替わったと考えられる。



また、江戸時代後期に編纂された地誌『新編武蔵風土記稿』（写真 3-9）の常楽寺の項には、かつて大道寺氏の砦があった場所で、常楽寺に大道寺政繁の墓碑（宝篋印塔か）や同家ゆかりの奉納品が伝来したこと等が記載されている。しかし、同時代史料が現存しないため、大道寺氏の館が上戸に存在したことは、現状では伝承の域を出ない。

写真 3-9 『新編武蔵風土記稿』
（出典：国立公文書館デジタルアーカイブ）

第4節 発掘調査の成果からみる河越館跡

1. 指定に先立つ発掘調査（第3-1図）

【河越館跡第1次調査（昭和44年度）】

史跡範囲の確認調査であり、西側土塁の西側にトレンチを設定し調査を行った。その結果、土塁の外側に堀跡を確認した。

【河越館跡第2次調査（昭和45年度）】

当初、学校建設予定地としてあてられた史跡範囲内北側の大字上戸379-5他において市が調査を実施した。古墳時代後期から平安時代の竪穴建物16棟の他、井戸10基（うち4基は中世）、土坑2基、堀3条（うち2条は中世）、掘立柱建物2基（いずれも中世）等を検出した。

【河越館跡第3次調査（昭和46年度）】

第2次調査に引き続き、指定範囲内北側の大字鯨井1757他において実施した。検出された遺構は堀2条（いずれも中世）、溝4条（うち2条は中世）、掘立柱建物5棟（うち3棟は中世）、井戸15基（うち3基は中世）、集石遺構4基、竪穴建物15棟（うち4棟は平安時代）などである。この調査においては、史跡としての遺構保存のため、プランの確認のみで掘削をしなかったものが多い。これ以後、プラン確認の調査が主体となった。

【河越館跡第4～6次調査（昭和47～49年度）】

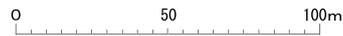
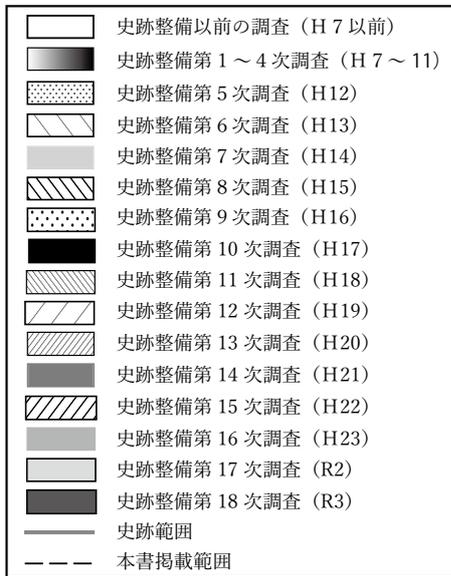
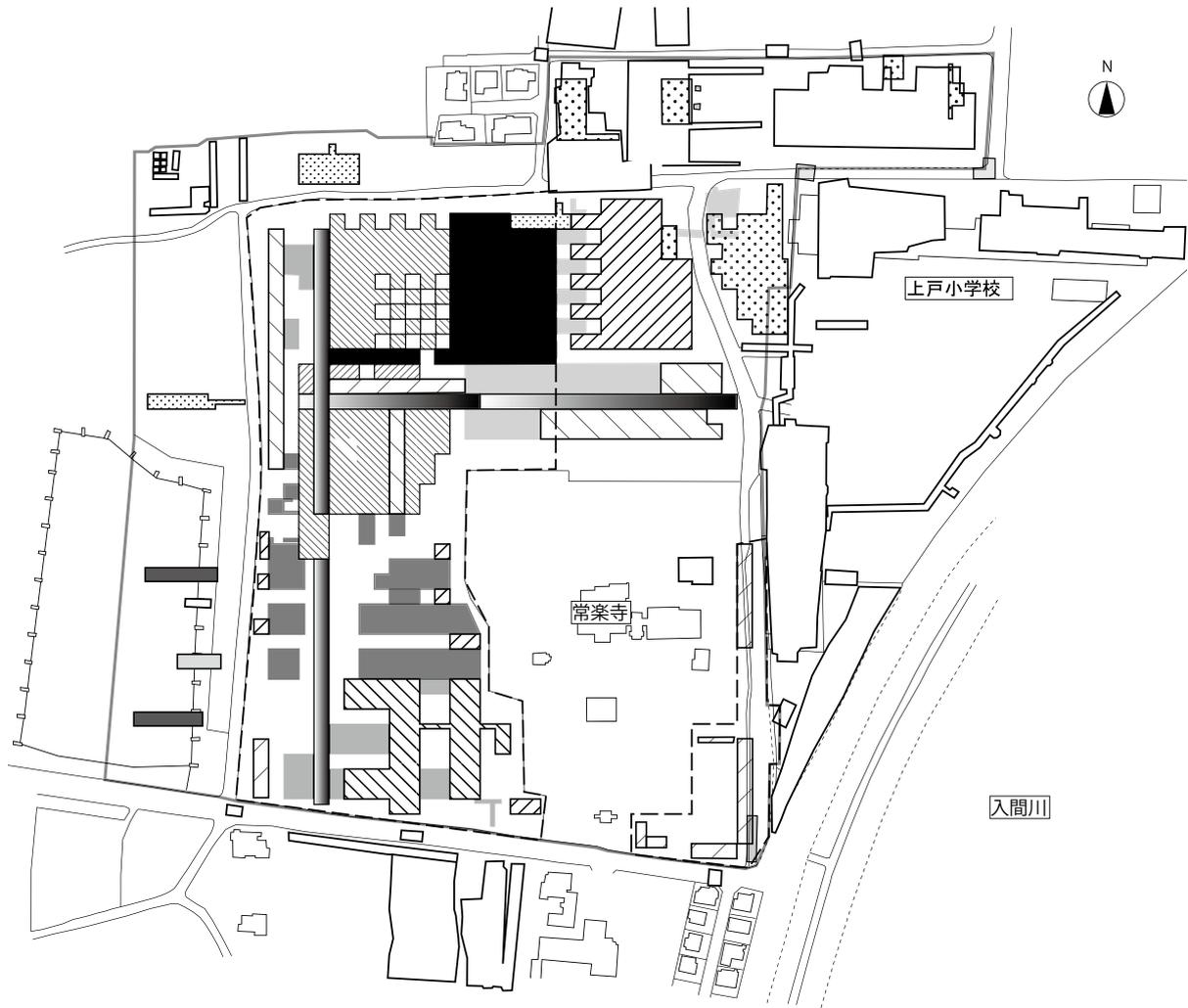
これまでの調査と異なり、指定範囲内の要所に対してトレンチ調査を実施した。第2次・第3次調査区の間を広く面的に調査したA区、東に延長したA'区、指定範囲東側限界の遺構把握のためのB・F区、指定範囲北西コーナー部であるD区というように、範囲確認に主眼を置いた。検出された遺構は堀14条、溝2条、井戸2基、掘立柱建物2棟、竪穴建物6軒等である。

【河越館跡第7次調査（昭和50年度）】

上戸小学校校舎建設予定地の調査であり、指定範囲外である。検出した遺構は、堀2条（中世）、井戸1基（中世）、溝1条（中世）、竪穴建物2棟（平安時代）等であった。

【河越館跡第8次調査（昭和51年度）】

上戸小学校校地プール部分の調査である。調査区のほぼ中央を近世の堀が東西に展開しており、西へ辿ると現在の常楽寺裏手にある堀状の窪地へ繋がると思われる。検出した遺構は堀2条、土坑89基（中世）、井戸11基（中世）、竪穴建物7棟（平安時代）等である。土坑は規模も形状も様々であり、方形土坑のなかには底部が硬化したものや配石を伴うも



第 3-1 図 令和 3 年度までの発掘調査地点

の、火葬骨を伴うもの等を確認した。また、調査区南東隅に展開する堀は出土したかわらけから 13 世紀の所産と考えられる。

【河越館跡第 9 次調査（昭和 52 年度）】

この調査は上戸小学校校舎建設に伴う発掘調査であり、指定範囲外である。第 7 次調査（昭和 50 年度）地点の西側にあたり、同調査で検出した 1 号堀跡の西側延長部分を検出した。また、この堀に直交する 2 号堀跡は第 3 次調査（昭和 47 年度）の 2 号堀跡に接続すると考えられた。その他の遺構としては竪穴建物 1 棟（平安時代）、井戸 4 基、小ピット群を検出した。井戸は古墳時代後期の 1 基を除いた他は中世の所産と考えられ、特に 2 号井戸跡からは板碑・宝篋印塔・五輪塔等が出土した。

II. 指定後に実施した発掘調査（第 3-1 図）

史跡整備に伴う発掘調査では、基本的に国土座標に基づいた 5m 四方の方眼ごとにトレンチ調査を実施した。第 1～16 次調査までは史跡整備事業に伴う発掘調査として実施した。また、第 17・18 次調査については、令和元年度に取得した用地に対し、史跡の範囲確認調査として実施した。

【河越館跡遺構分布調査（昭和 61 年度）】

指定範囲内の遺構分布を把握するため、物理探査によってその状況を調査・検討したものである。調査方法は常楽寺を除く指定範囲約 20,000㎡を、2m メッシュで比抵抗マッピング及び地下レーダーにより測定したものである。結果としては指定範囲のほぼ中央を南北に大堀が展開すること、第 7・8・9 次調査検出の 1 号堀が指定範囲内において南西方向に展開すること、調査範囲の外周部を堀が巡ることなどが推定された。

【河越館跡第 10 次調査（平成 4 年度）】

常楽寺庫裏新築の現状変更に伴う発掘調査であり、史跡指定地である境内地での調査である。検出した遺構は溝 3 条、方形竪穴 2 基、地下式坑 2 基、土坑 10 基、ピット多数であった。建物の痕跡は確認されず、遺構の時期は 14～15 世紀と考えられた。

【河越館跡史跡整備に伴う発掘調査（第 1～4 次）（平成 7～11 年度）】

史跡整備に伴う発掘調査は、基本的に国土座標に基づいた 5m メッシュの方眼毎にトレンチ調査を実施した。第 1 次調査では常楽寺北側、東西方向に連続する 19 グリッドを対象とし、常楽寺北側微高地の遺構確認を主眼とした。成果としては、河越氏時代の遺構は東側に多い点、遺物・遺構の時期的なピークは 15 世紀後半に求められる点、堀・溝は正方位に展開するものが多い点、集石墓・土坑墓、地下式坑などの宗教的施設は北側には見られない点などを確認した。

【河越館跡史跡整備に伴う発掘調査（第5～9次）（平成12～16年度）】

5次調査では史跡西側土塁部分、史跡北側土塁の北および東側延長部分の各トレンチを調査し、土塁西側に2条の堀を確認した。続く6～9次調査では史跡北西部を中心に面的な調査を実施して各時期の遺構展開を確認した。その結果、戦国時代の遺構とは別に河越氏が活躍した時代の屋敷区画と思われる遺構を確認した。

【河越館跡史跡整備に伴う発掘調査（第10・11次）（平成17～18年度）】

第10・11次調査は史跡第1期整備範囲西側、史跡整備の工期では第2期整備対象地で面的に実施した。その結果、河越氏時代の屋敷区画に連続した、宗教的な役割を持つと思われる区画の存在、区画同士の間には南北の通路が存在した点を確認した。

【河越館跡史跡整備に伴う発掘調査（第12～16次）（平成19～23年度）】

第12～16次調査は、第10・11次調査の成果を受け、常楽寺及び河越氏の屋敷区画の西側に広がる区画の展開を把握することに重点を置く調査を実施した。その結果、区画にも溝・塀・生垣等複数の種類があり、その外周に存在する通路の存在から河越氏の目指した都市設計の一端に迫ることができた。

【河越館跡史跡整備に伴う発掘調査（第17次）（令和2年度）】

本調査では堀3条、方形竪穴建物2基、地下式坑1基、井戸2基などを検出した。これまで実施してきた河越館跡第1次調査（昭和44年）、史跡整備第5次調査（平成12年）、天王遺跡第12次調査（平成5年）の成果から土塁東側に土塁と平行する2条の堀があると想定されていた。今回の調査でそれらに対応する堀が確認された。これら堀の埋土からは、15～16世紀初頭の陶磁器類が出土しており、堀が機能した年代が上戸陣（15世紀末～16世紀初頭）にあたるものと想定された。

【河越館跡史跡整備に伴う発掘調査（第18次）（令和3年度）】

本調査により検出された遺構は堀1条である。土塁の一部と堀跡を断ち割るように、幅1.5m、長さ約11mのトレンチを設定し、遺構の底面まで掘削した。その結果、一連の土層断面を確認した。土層断面からは、堀は2回掘られたことが明らかとなった。土塁は崩落しているため、堀と土塁の関係を直接的に示す材料は得られなかったが、両者が平面的に平行していることから同時期の所産と考えられた。堀の下層から、15世紀末～16世紀初頭の陶器片が出土し、これよりも新しい遺物は出土しなかった。また、土塁からは混入したと考えられる古代の土師器が出土したが、それよりも新しいものは確認できなかった。したがって、これらの遺構・遺物は山内上杉陣所時代のものである可能性が高いと判断された。

III. 発掘調査成果に基づく河越館跡の様相

以上の発掘調査成果と文献から明らかになっている時期区分を合わせて検討し、以下の区分で変遷の様相を確認する。

I 期「平安時代末期の河越館」（12 世紀後半）

II 期「鎌倉時代～南北朝時代の河越館」（12 世紀末～1368 年頃）

III 期「都市的な場の時代」（14 世紀後半～15 世紀後半）

IV 期「上戸陣の時代」（明応 6 年 (1497) ～永正 2 年 (1505) 頃）

V 期「大道寺氏の時代」（16 世紀中葉）

I 期 【平安時代末期の河越館】

河越荘の成立から、河越^{しげより}重頼・重房^{しげふさ}父子が殺害されて河越氏が一時勢力を落とす時期、年代的には 12 世紀後半～13 世紀初頭頃の年代が与えられる（第 3-2 図）。

(1) 主な遺構

【区画 A】 続く II 期にも検出されているが、遺構の切り合い等から幅の狭い溝による生活空間と思われる区画 A がこの時期に存在していたと考えられる。

【区画 D】 溝で囲まれた区画で、史跡北側へ展開する。区画の性格は不明。

【その他の遺構】 12 世紀後半のかわらけが多数廃棄されている 86 号井戸跡（写真 3-10）が史跡南側で検出されたが、周囲に同時期と判断される遺構は確認されていない。

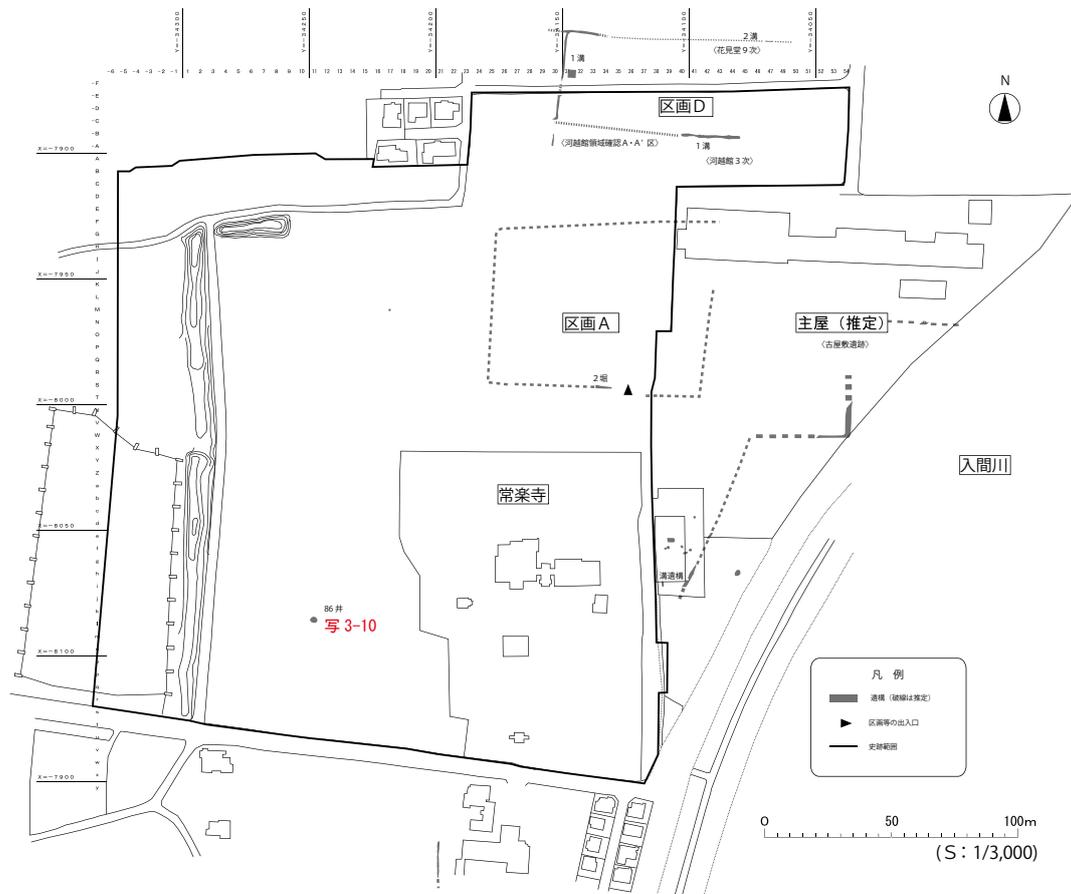
(2) 主な出土遺物

在地のロクロかわらけ（写真 3-11）に加え、京都の影響を受けて作られた灰白色系胎土の手づくねかわらけ（写真 3-12）が出土しており、いずれも 12 世紀後半の年代が与えられている。また、小破片であるが、青磁碗・皿、白磁碗・皿が出土している。

(3) 遺構・遺物の評価

I 期の手づくねかわらけは、指定地東側に隣接する^{ふるやしき}古屋敷遺跡（上戸小学校校庭）を中心に出土しており、当初の河越館の中心が入間川寄りの位置にあったと考えられる。史跡内の遺構はほとんど検出されていないが、区画 A は続く II 期に同位置で拡張されたと考えられる。河越館跡は中世全般を通じて土地利用が続き、史跡の内外問わず重複する後代の遺構に壊されたものが多いため情報が少なく、この段階の館の構造を把握することは困難である。

中でも京都の影響を受けて作られた灰白色系の胎土をもつ手づくねかわらけは、河越氏が京都の貴族・皇族との関係を通じて独自に取り入れたものと評価されている。



第 3-2 図 I 期の遺構位置



写真 3-10 86 号井戸跡



写真 3-11 ロク口かわらけ



写真 3-12 手づくねかわらけ

II期 【鎌倉時代～南北朝時代の河越館】

II期は河越氏が再び勢力を盛り返し、平一揆の乱に敗れてこの地を離れるまでの13世紀前半～1368年頃の年代が与えられる。以下が代表的な遺構である（第3-3図）。

(1) 主な遺構

【区画A】 I期から存在したが、幅4m、深さ2m程の8号堀（写真3-13）へと拡張される。区画内には床束柱を有する掘立柱建物（写真3-14）や大型井戸、西北の角に塚状遺構（写真3-15）が存在することから、先祖供養の場を内包した屋敷空間と考えられる。

【区画B】 区画Aの西に隣接する区画で、布掘り基礎を持つ塀で囲われている（写真3-16）。区画の北辺が歪むのは、区画北側に存在する道路（3号通路状遺構）に規制されたためと考えられる。また、区画北辺中央部に開口部が確認され、開口部から区画内へ向けて道路の硬化面が検出されており、道路の西側は方形竪穴が分布し、東側は土坑が分布する傾向が見えるが、遺物が少なく、構築年代が明らかな遺構は少ない。

【区画D・E・G・H】 溝とその展開方向や位置から想定される区画である。

【区画C・区画F】 区画Bの南、生垣跡と思われる溝状遺構に囲まれた区画である。区画C・Fの間は生垣跡が鍵手状に展開して区切られている。

【道路】 それぞれの区画外周には硬化面が検出されるなど道路が存在した痕跡が確認されている。また、常楽寺西隣には断続的に続く2条の生垣跡（溝状遺構）が検出され、この生垣の間にも南北方向の道路が想定される。

【常楽寺】 14世紀前半には成立していたと考えられるが、常楽寺境内の調査は限定的で、明確な遺構の確認はできていない。

(2) 主な出土遺物

手づくねかわらけ（写真3-17）、青白磁^{めいびん}梅瓶、白磁^{しじこ}四耳壺、青白磁^{ごうす}合子蓋、といった優品（写真3-18）が出土する。区画A北西角の塚状遺構からは、蔵骨器として使用された常滑壺（写真3-19）と菊花紋の押された在地系片口鉢、古瀬戸^{いれこ}入子^{いれこ}が出土している。また、区画Aを構成する堀からは火災を受けた軒丸瓦^{のきまるかわら}（写真3-20）が出土している。

(3) 遺構・遺物の評価

検出された区画は、堀・塀・生垣というように、区画の性格やランクによって外周施設が使い分けられている。

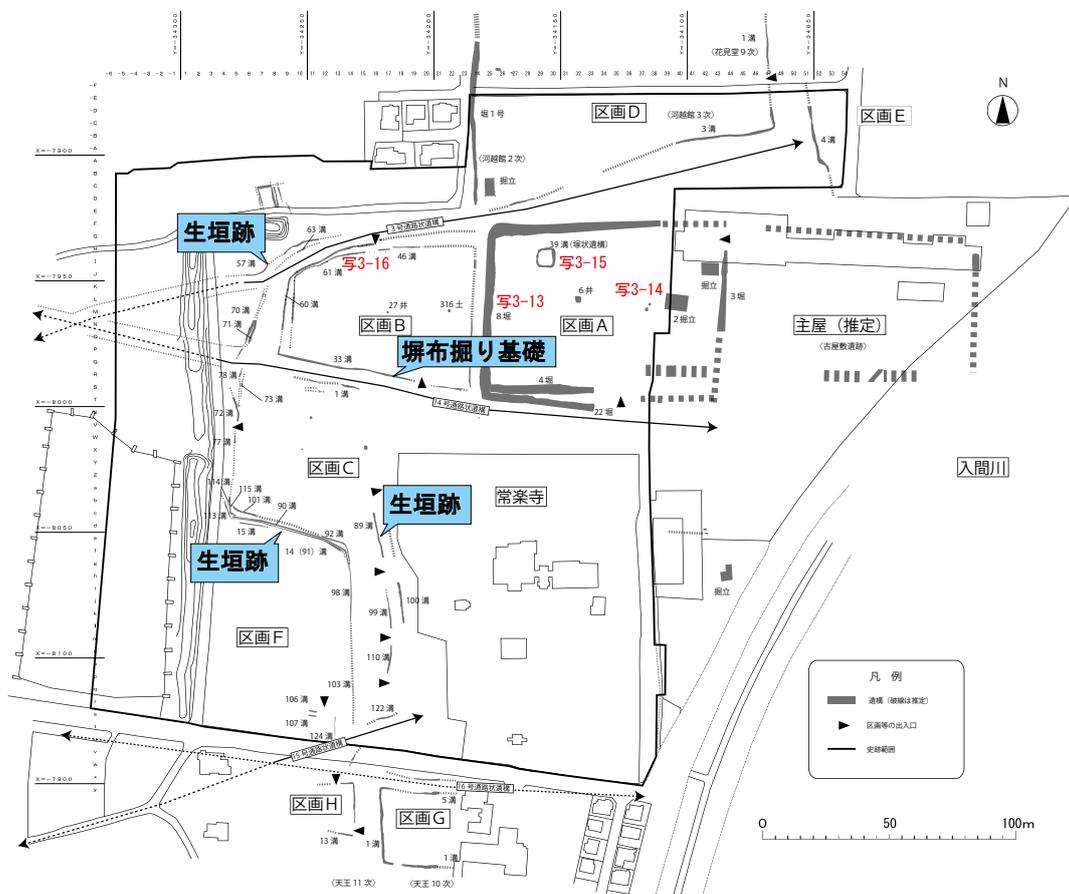
区画Aは先祖供養の場を内包した居住空間と理解される。西に隣接する区画B内側では遺物が少なく、区画の性格ははっきりとしない。続くIII期ではII期の区画Bとほぼ同位置に寺域あるいは墓域など、宗教的な性格を有する区画が確認されているため、II期の区画も同様に宗教的な性格を持っていた可能性が高い。

区画の連続性、区画外周の道路等からは、区画A・Bの南側に入間川から北西方向へ展

開する道が、同区画の北側には南西方向へ展開する道が主要な導線として存在したと考えられる。また、史跡の南に隣接する天王遺跡^{てんのう}での調査成果より、史跡南側現道の下にも新日吉社方向の道路と並行する道路が確認されている。

上記の主要な導線となる道路に沿い、様々な機能を有する区画が並ぶというのが、Ⅱ期における河越館の景観である。特に区画A・B南側の導線は河越館と河越荘の鎮守である新日吉社^{いままへしや}を結び、小畔川^{こあぜがわ}をはさんで伝鎌倉街道（鎌倉街道堀兼道）^{ほりがねみち}・中世の墓域（堂山遺跡）^{どうやま}をつなぐ重要な導線であると考えられる。

また、河越館跡は入間川を東の至近に臨む位置にあり、入間川を通じて運ばれた物資の集積地としての機能や渡河点が近隣に存在したと想定される。河越氏がこの地域に館を構えた背景には、水・陸の交通を結ぶ結節点を膝下に置くことで、入間郡の中央部（同時に武蔵国中央部でもある）の物流と情報の流れを掌握しようという意図が想定できる。



第3-3図 II期の遺構位置



写真 3-13 8号堀



写真 3-14 掘立柱建物



写真 3-15 塚状遺構



写真 3-16 塀区画の布掘り基礎



写真 3-17 かわらけだまり (古屋敷遺跡出土)



写真 3-18 青磁・白磁・青白磁



写真 3-19 塚状遺構出土蔵骨器ほか



写真 3-20 焼けた軒丸瓦

Ⅲ期 【都市的な場の時代】

年代的には平一揆の乱後、上戸陣^{うわどじん}が構築されるまでの間である、14世紀後半～15世紀後半に該当する（第3-3・4図）。

(1) 主な遺構

Ⅲ期ではⅡ期の堀や生垣で囲まれた区画をほぼ踏襲する位置に、堀・溝による区画が複数検出されている。これらの区画を構成する遺構は重複する箇所もあり、区画の拡張や改修が行われた痕跡と考えられる。

【区画B】 Ⅱ期の区画Bと重なる位置に、堀・溝による区画が検出されている。Ⅱ期と比較すると、区画内北東部をさらに小区画で区切る（区画B-1）等、構造が複雑化している。また、区画南側中央には門の基礎地形^{じぎょう}が確認されている。Ⅱ期の堀で区画された段階ではこの位置に出入口が確認できないことから、細部の導線は変化していると思われる。

【区画C】 Ⅱ期の区画Cとほぼ共通の地割で検出されている。範囲内には板碑や集石遺構が集中する。また、区画内北西部からは、ロームを掘り込んだ平坦な底面に白色粘土が敷かれた不整形の33号竪穴状遺構（池跡か）が検出されている。

【道路】 各区画外周で、Ⅱ期から踏襲する位置に道路が検出されている。

【焼成遺構】 粘土による土器焼成遺構（区画B南側）と思われる遺構（写真3-29）のほか、箱形の炉跡（写真3-28）等が検出されている。

(2) 主な出土遺物

かわらけ、古瀬戸の平埴^{おろしざら}・卸皿^{すりばち}・播鉢、常滑甕、備前播鉢等の他、板碑^{ほうきょういんとう}・宝篋印塔といった多数の供養塔が出土している。また、区画B南東隅の土坑から、地鎮に使用されたと思われる銅製尊式花瓶^{そんしきびょう}（写真3-25）が出土している。瓦や焼けた壁土等の建造物に関連した遺物、香炉^{しよくだい}・燭台^{しよくだい}・仏花瓶等の仏具については、区画B-1とその東側に集中して出土する傾向がある。同様に瓦質風炉^{ふうろ}（写真3-23）・茶臼^{ちやいれ}（写真3-27）・茶入^{ちやいれ}・茶壺^{ちやいれ}・天目茶碗（写真3-26）等の喫茶関連遺物もまた区画B-1の周辺で多く出土している。なお、喫茶関連遺物は中国産のものを含んでいる。

上記の遺物以外に、区画B・Cでは鍛冶に関する遺物（埴塙^{るつぼ}・羽口^{はうくち}・鉄滓^{てつさい}・銅滓^{どうさい}）や滑石製スタンプ^{ろうけつ}（蠟纈染めの型か）（写真3-30）等、職人たちの活動を示す遺物が出土しているが、どこかに集中するような傾向は認められない。その他、滑石製鍋を転用した温石^{おんじゃく}が出土している。

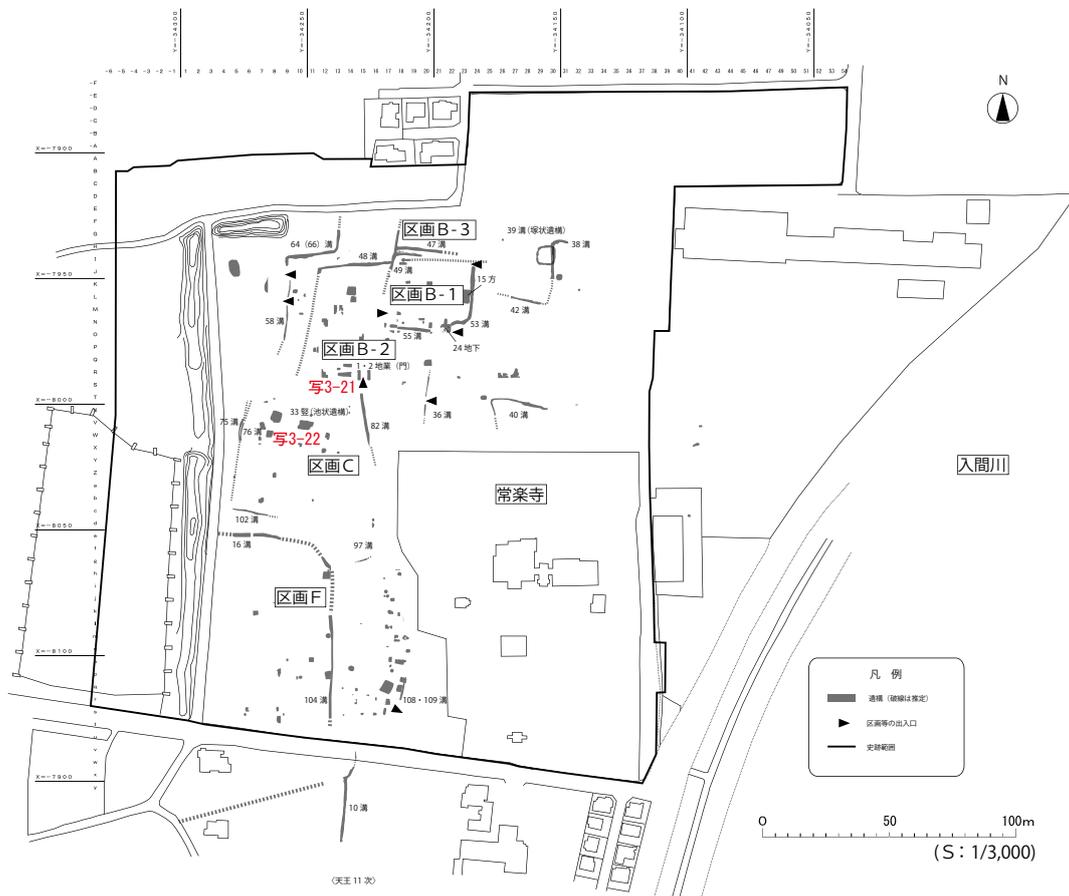
(3) 遺構・遺物の評価

区画を構成する堀・溝および周辺の道路は、Ⅱ期の堀や生垣による区画と周辺の道路とほぼ重なってくる位置関係にあることから、Ⅱ期の地割や土地利用形態が踏襲されていたと考えられる。

Ⅱ期では性格がはっきりしていなかった区画Bについては、区画B-1に仏具を伴う白壁・瓦葺の寺院を構成する建物の一部が存在し、区画B-2は竪穴建物を中心とした空間、区画B-3は供養塔が集中する墓域と推測される。区画Cは墓域と考えられるが、池としての使用が想定される遺構の存在から、庭園として使用された部分もあったと考えられる。

これらの墓域と思われる地点から出土する供養塔の年号は、上戸陣（Ⅳ期）以降のものが確認できないこと、^{きんてい}金泥や朱が風化せず遺存した状態のものが廃棄されていることから、大部分がⅢ期までの間に立てられ、Ⅳ期上戸陣の構築に際して片付けが行われたものと考えられる。

以上の点から、河越氏がいなくなった後の河越館跡は、時宗常楽寺等の宗教施設や、様々な職人たちの活動の場が求心力となり、多くの人々が行き交い賑わう、都市的な場として機能していたと推測される。



第 3-3 図 III a 期の遺構位置

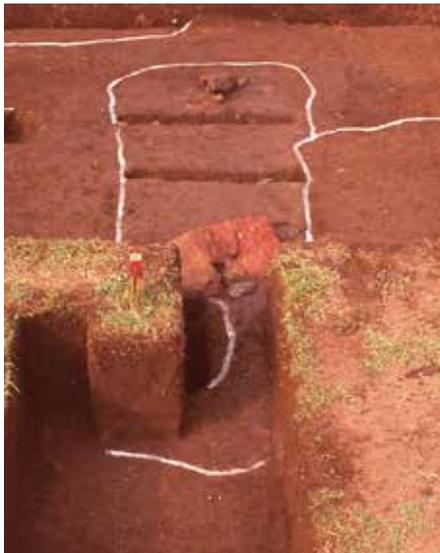


写真 3-21 門の地形跡



写真 3-22 池と思われる遺構 (33号竪穴状遺構)



写真 3-23 瓦質風炉



写真 3-24 ロク口かわらけ



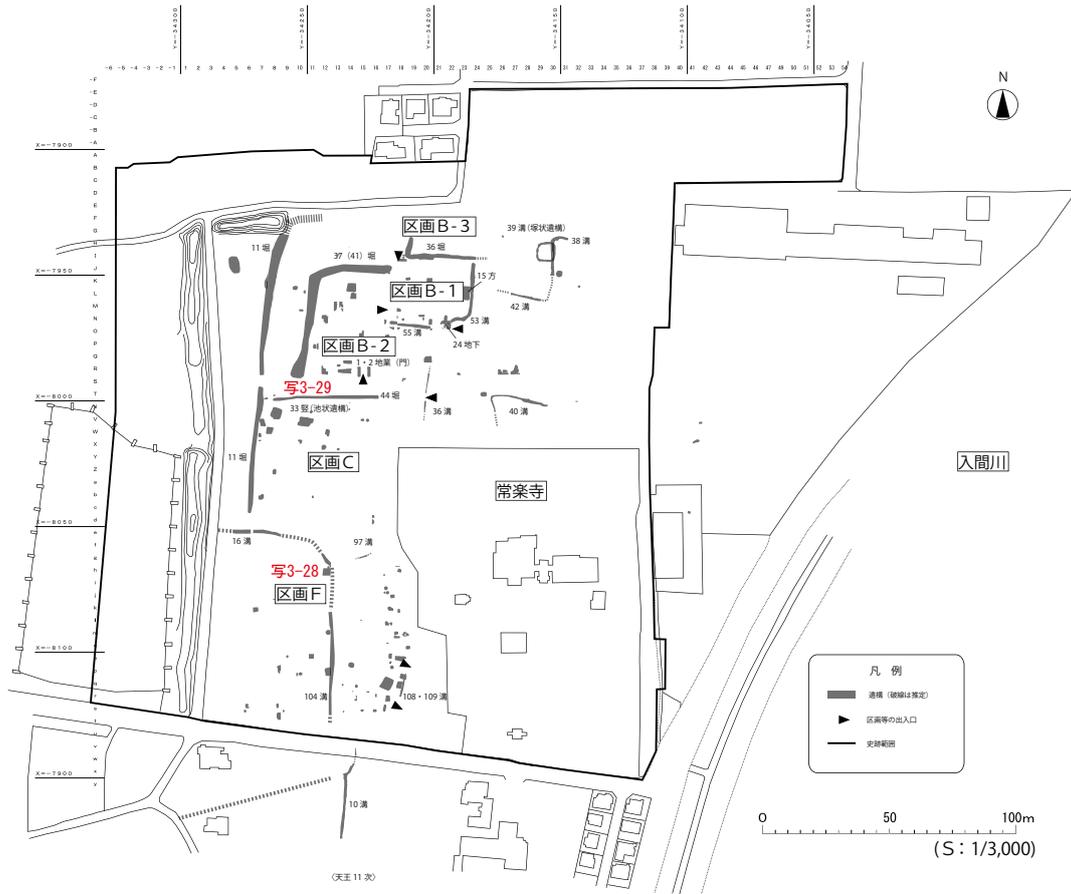
写真 3-25 銅製花瓶



写真 3-26 天目茶碗 (中国産)



写真 3-27 茶臼



第 3-4 図 III b 期の遺構位置



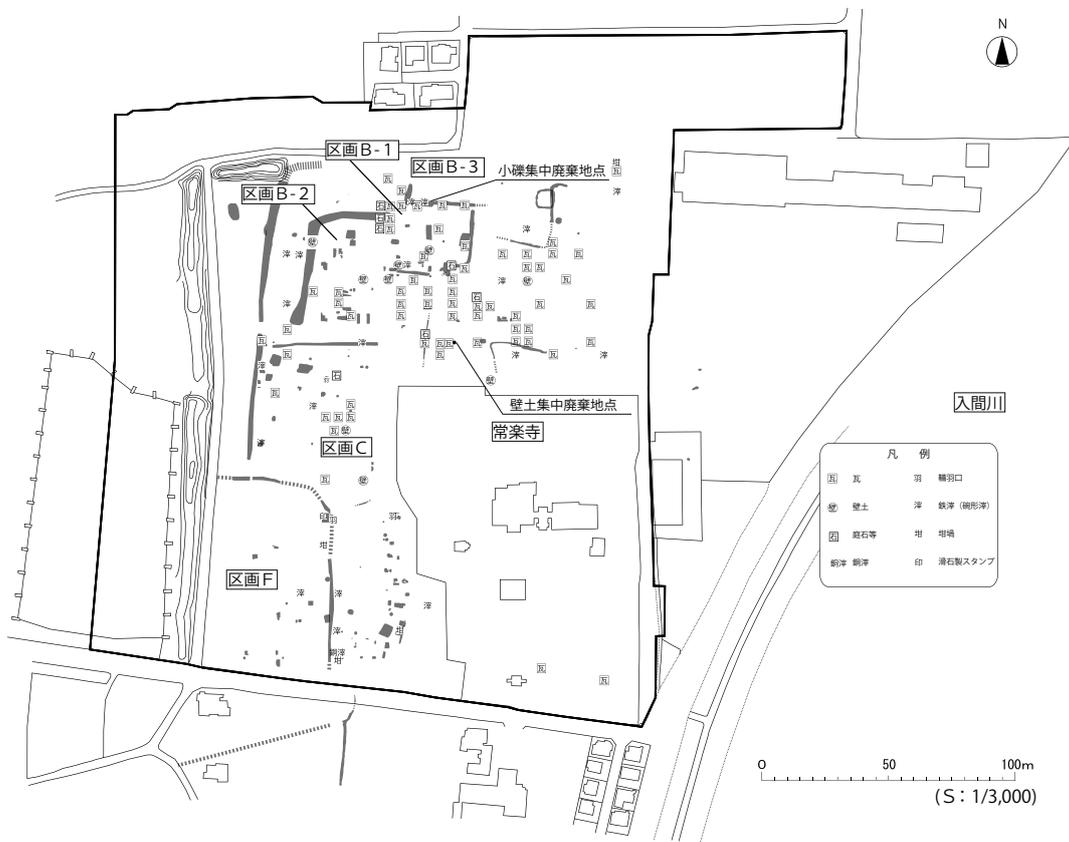
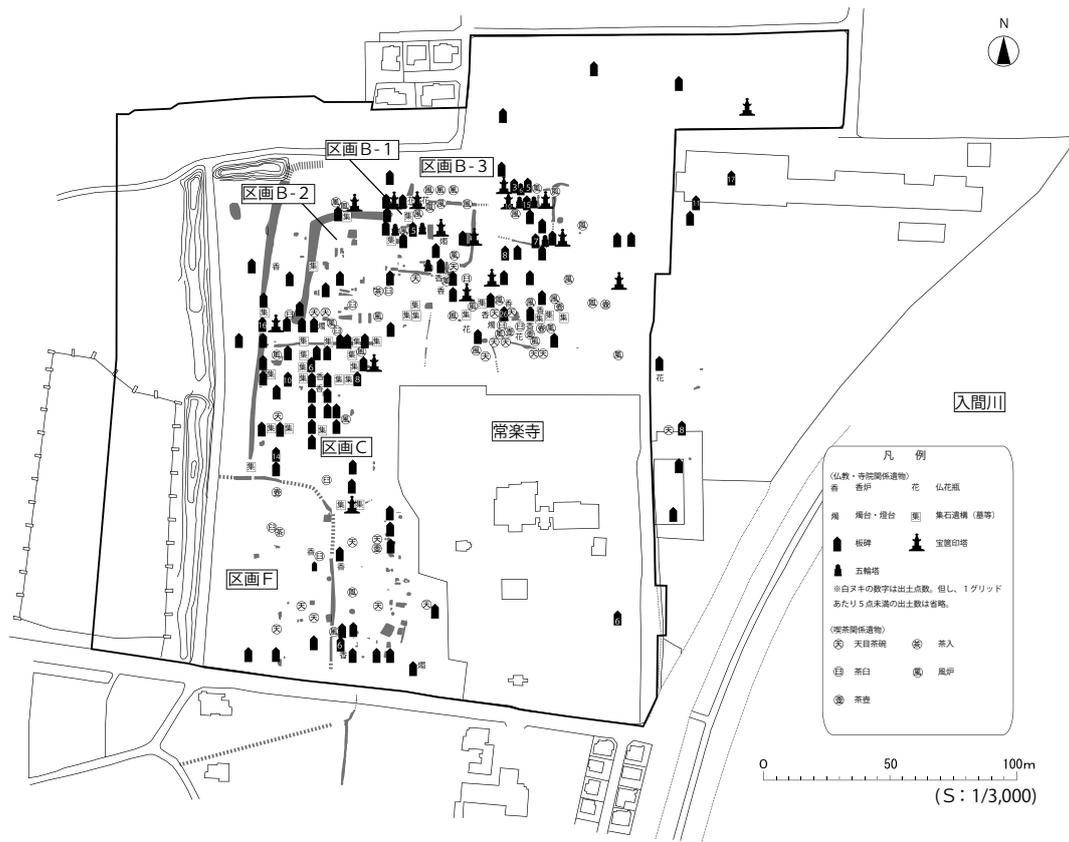
写真 3-28 炉跡



写真 3-29 かわらけ焼成遺構か



写真 3-30 滑石製スタンプ



第 3-5 図 III期遺物出土分布図

Ⅳ期 【上戸陣^{うわどじん}の時代】

年代的には上戸陣が構築され、山内・扇谷の両上杉氏の和睦により陣が引き払われるまでの間である、明応6年(1497)～永正2年(1505)頃に該当する(第3-6～9図)。

(1) 主な遺構

堀溝で囲まれた小区画が複数連続する状況が確認されたため、小区画を郭^{くるわ}とし、複数の郭が連続して陣所を形成していると想定した。堀・溝の重複関係と近接する位置関係から、Ⅳ期の中でもⅣa～Ⅳdまでの4段階に変遷している様子がうかがえる。

【郭A～郭M】 常楽寺を囲むように北～西に郭が連続して配置されている。各郭は堀・溝の内側に土塁を伴ったと思われるが、明確な痕跡は確認できない。小規模な溝から深い堀へと郭の拡張・改修が行われた地点(郭D・F・G等)だけでなく、堀による郭と溝による郭が併存する地点(郭A・I・J・K等)があることから、郭のランクによって堀・溝が使い分けられた可能性がある。また、堀を鍵手状に屈曲させるなど横矢^{よこや}を意識するように改修された地点(郭D・G等)や虎口^{こぐち}(郭I・M等)も確認されている。

区画内部の主な遺構としては、掘立柱建物跡と井戸跡が検出されている。区画Iの南西部で検出された3号・4号掘立柱建物跡は東西4間・南北3間と推測され、建て替えのため2棟重複していた(写真3-40)。複数検出されている井戸跡のうち、61号井戸跡には板碑を転用した石敷き(写真3-33)、68号井戸跡には小礫による石敷き(写真3-34)が併設されていた。

【造成面】 各郭の遺構検出面では平坦な硬化面が広く検出されており、陣所を構築する際に前段階の遺構を片付け、造成を行った面と判断される。

【現存土塁】 史跡西側に現存する土塁の西側に土塁と並行した堀が検出されている(写真3-31・32)。

(2) 主な出土遺物

山内上杉氏に関連する遺跡でみられるかわらけ(ロクロ成形で口縁が直線的に開き、広い底部を有するかわらけ)(写真3-37)が出土することが特色で、中には金箔の痕跡が確認できるもの(写真3-39)も確認されている。

また、上記のかわらけを含むこの時期の在地のかわらけと器形・胎土ともに異なる墨書かわらけが造成面より1点出土している(写真3-38)。県内では古河公方支配^{こがくぼう}段階^{きさい}の騎西城跡で出土するかわらけと特徴が似ており、古河公方足利氏が上戸陣に在陣していた際に持ち込まれたかわらけの可能性もある。

他に瀬戸・美濃系^{えんゆう}の縁釉小皿・天目・盤・播鉢^{すりぼち}・常滑甕^{とこなめかめ}、青磁碗・皿、青花皿、在地系の内耳鍋・片口鉢・火鉢・風炉・香炉等が出土している。特に喫茶関連遺物からは風雅の活動があったことがうかがえる。

(3) 遺構・遺物の評価

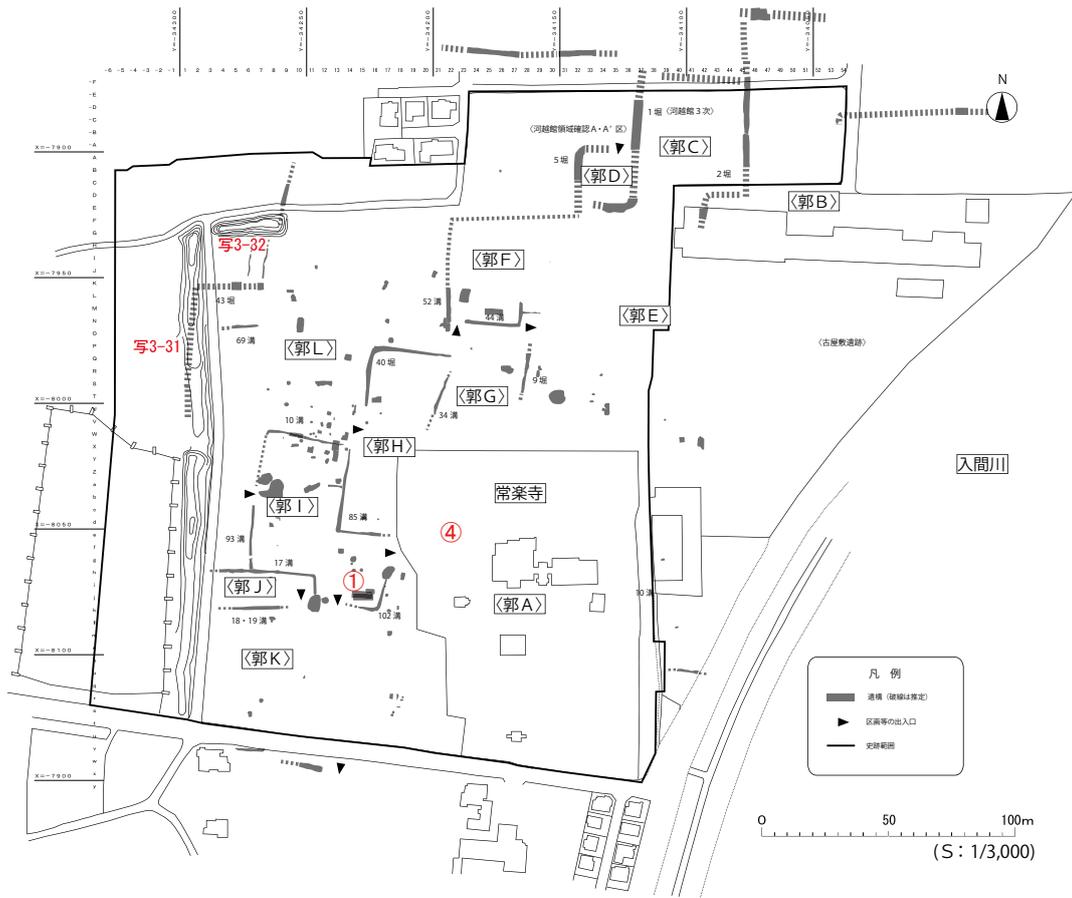
Ⅱ期からⅢ期の変遷では遺構のプランに大きな変化がなく、地割等の土地利用形態は基本的に踏襲されていたと考えられるが、Ⅳ期の上戸陣構築にあたっては、Ⅲ期までに建てられた墓域・寺域を片付け、広い範囲の造成を行った後、堀・溝による区画割りを行ったと考えられ、河越館跡周辺の地割がリセットされている。

上戸陣を構成する一連の郭が常楽寺を囲むように北～西に配置されていること、上戸陣が解かれた後も常楽寺が現在まで残されていることから、上戸陣の中核となる機能は常楽寺と併存あるいは内包する形で常楽寺付近に置かれた郭Aが相当すると考えられる。

郭Aに隣接する郭Iからは、石敷きを伴う井戸跡2基、掘立柱建物跡が確認されているほか、金箔かわらけも出土するなど、他の郭とは趣が異なっている。

郭Lは郭G・F・I及び西側現存土塁に囲まれた空間で、郭に伴う遺構は少ない。その一方で山内上杉氏が持ち込んだと見られる多数のかわらけが集中し、古河公方足利氏が持ち込んだと思われるかわらけも出土していることから、大勢が集まることのできる障害物の少ない平場という特徴を生かし、郭Lで屋外での儀礼的な酒宴が行われていた可能性がある。

郭の位置や構造から上戸陣中枢部は河越館跡、常楽寺付近にあったと推測されるが、上戸陣段階の遺構・遺物は史跡外の天王遺跡・霞ヶ関遺跡^{かすみがせき}など広範囲で確認されている。上戸陣は郭が連続するエリアだけでなく、外縁部も含めた広域が陣所として機能していたと考えられる。



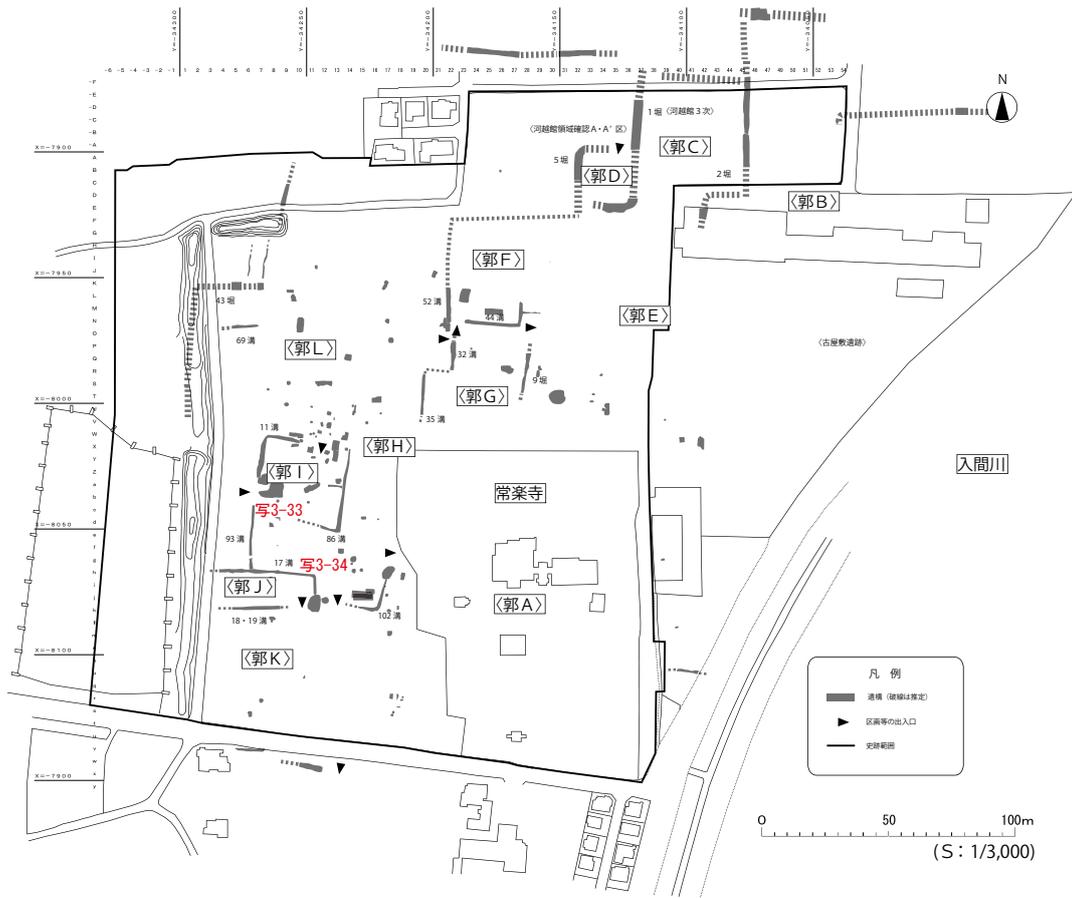
第 3-6 図 IV a 期の遺構位置



写真 3-31 史跡西側の土塁



写真 3-32 史跡北側の土塁(断ち割り状況)



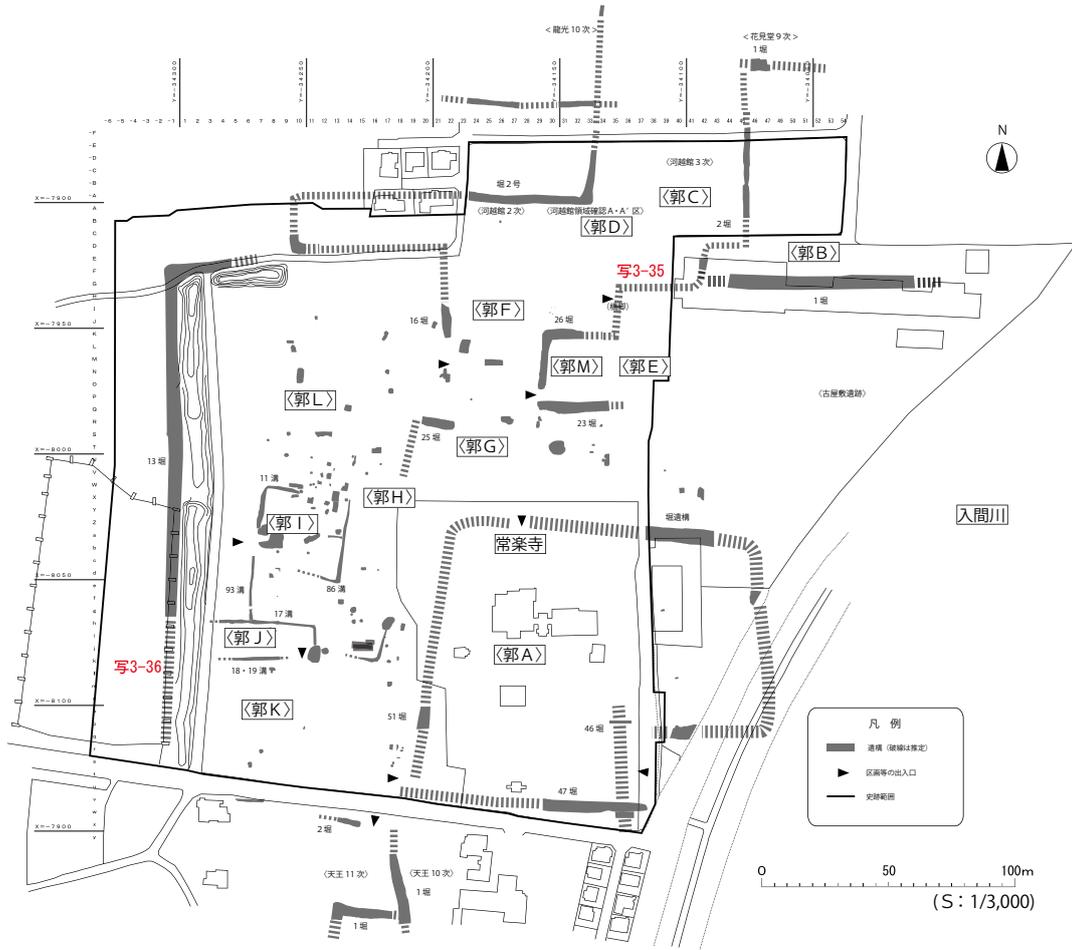
第 3-7 図 IV b 期の遺構位置



写真 3-33 板碑を転用した石敷き



写真 3-34 石敷きを伴う井戸



第 3-8 図 IV c 期の遺構位置



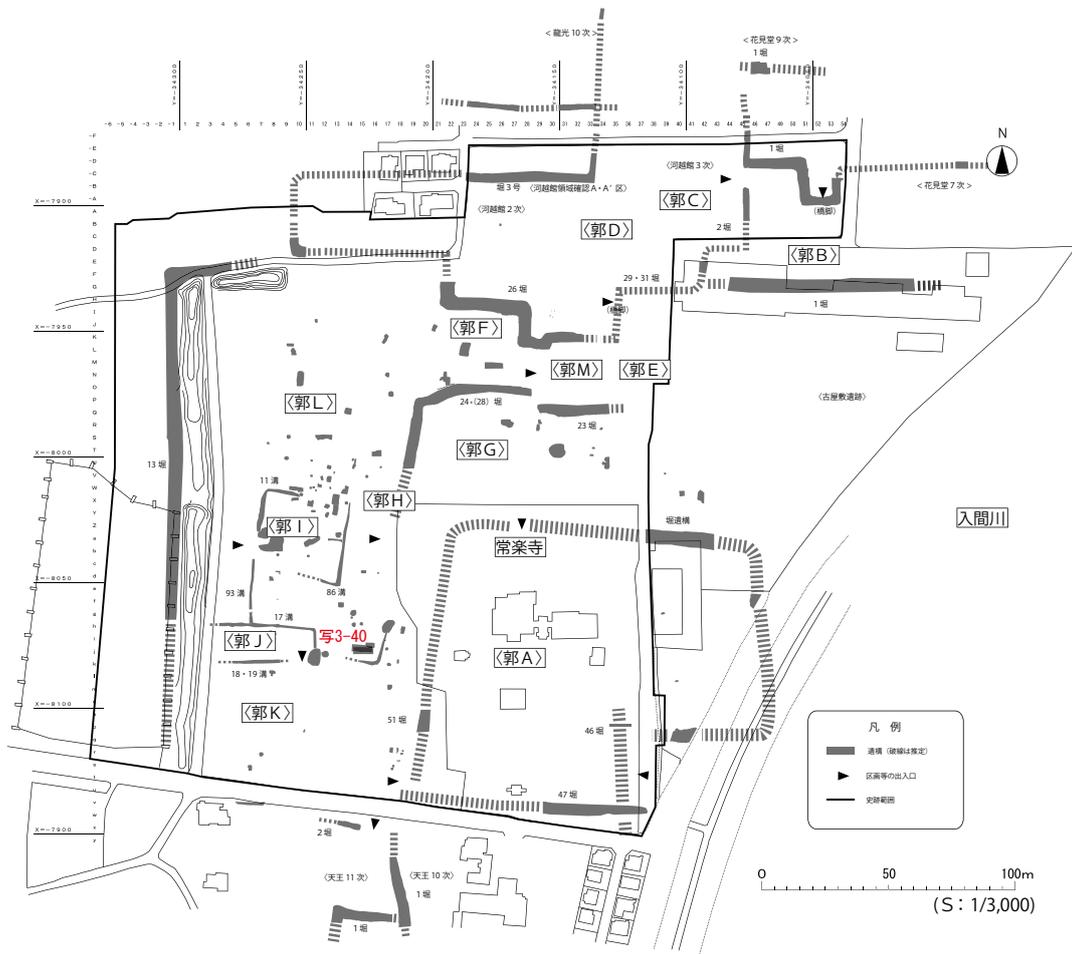
写真 3-35 重複した上戸陣の堀



写真 3-36 上戸陣の堀



写真 3-37 かわらけ (山内上杉氏関連遺構から出土するタイプ)



第 3-9 図 IV d 期の遺構位置



写真 3-38 かわらけ
(騎西城跡出土かわらけと類似したもの)



写真 3-39 金箔かわらけ



写真 3-40 掘立柱建物

V期 【^{だいでうじし}大道寺氏の時代】

年代的には16世紀中葉に該当する。発掘調査では16世紀中葉～後半の年代が与えられる遺物は出土するが、遺物に対応する遺構が検出されておらず、『新編武蔵風土記稿』(p.29 写真3-9)に記されている大道寺氏砦の存在を裏付ける証拠はない。現存する土塁についても、発掘調査の成果からはIV期の上戸陣に伴う可能性が高いと判断される。また、常楽寺墓地に残る大道寺政繁の宝篋印塔(写真3-42)については、^{かえりばなご}反花座が鎌倉時代中期のものであるなど、宝篋印塔に伴うものかについては疑義が残る。



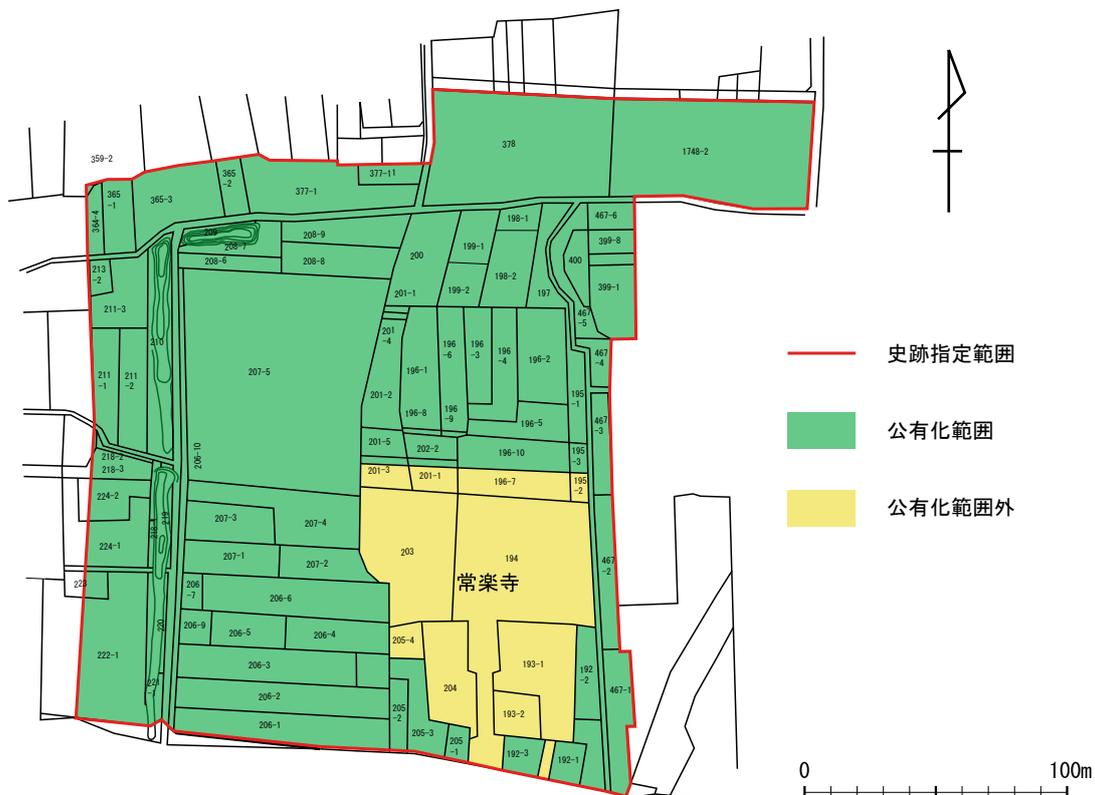
写真3-42 大道寺政繁の宝篋印塔

第5節 指定地の状況

管理団体 (1) 名称 川越市

(2) 指定年月日 平成元年7月31日

史跡指定地公有化については、令和元年度に公有化予定面積（常楽寺を除く）のすべてを取得した（第3-2表、第3-10図）。なお、史跡指定地公有化の推移については第3-1表のとおりで、公有化率は国指定地面積（48,509.18㎡）に対する比率である。



第3-10図 河越館跡指定地地番

第3-1表 史跡指定地公有化の推移

年度	取得面積(㎡)	取得面積合計(㎡)	公有化率	年度	取得面積(㎡)	取得面積合計(㎡)	公有化率
昭和45年度	5,865	5,865	12%	平成9年度	1,763	22,169	46%
昭和46年度	6,741	12,606	26%	平成10年度	10,286	32,455	67%
昭和62年度	809	13,415	28%	平成11年度	1,638	34,093	70%
平成元年度	253	13,668	28%	平成12年度	181	34,274	71%
平成2年度	487	14,155	29%	平成13年度	1,999	36,273	75%
平成3年度	512	14,667	30%	平成14年度	295	36,568	75%
平成4年度	796	15,463	32%	平成15年度	204	36,772	76%
平成5年度	1,196	16,659	34%	平成16年度	395	37,167	77%
平成6年度	1,079	17,738	37%	平成17年度	232	37,399	77%
平成7年度	1,275	19,013	39%	令和元年度	2,619	40,018	82%
平成8年度	1,393	20,406	42%	国史跡指定地面積: 48,509.18㎡			

第 3-2 表 河越館跡所在地地番一覧

所在地	地番	地目	面積	備考	所在地	地番	地目	面積	備考
大字上戸字新田屋敷	192-1	畑	74	私有地	大字上戸字新田屋敷	206-7	畑	109	
大字上戸字新田屋敷	192-2	山林	429		大字上戸字新田屋敷	206-9	畑	121	
大字上戸字新田屋敷	192-3	畑	198		大字上戸字新田屋敷	206-10	畑	390	
大字上戸字新田屋敷	192-5	畑	295		大字上戸字新田屋敷	206-13	畑	180	
大字上戸字新田屋敷	192-6	畑	204		大字上戸字新田屋敷	207-1	畑	415	
大字上戸字新田屋敷	193-1	畑	965	私有地	大字上戸字新田屋敷	207-2	畑	489	
大字上戸字新田屋敷	193-2	畑	297	私有地	大字上戸字新田屋敷	207-3	畑	435	
大字上戸字新田屋敷	194	境内地	3,725.18	宗教法人所有地	大字上戸字新田屋敷	207-4	畑	914	
大字上戸字新田屋敷	195-1	畑	250		大字上戸字新田屋敷	207-5	畑	5,475	
大字上戸字新田屋敷	195-2	畑	62	私有地	大字上戸字新田屋敷	208-6	畑	247	
大字上戸字新田屋敷	195-3	畑	120		大字上戸字新田屋敷	208-7	畑	320	
大字上戸字新田屋敷	196-1	畑	501		大字上戸字新田屋敷	208-8	畑	793	
大字上戸字新田屋敷	196-2	畑	694		大字上戸字新田屋敷	208-9	畑	495	
大字上戸字新田屋敷	196-3	畑	466		大字上戸字新田屋敷	209	山林	247	
大字上戸字新田屋敷	196-4	畑	446		大字上戸字新田屋敷	210	山林	737	
大字上戸字新田屋敷	196-5	畑	509		大字上戸字新田屋敷	211-1	畑	439	
大字上戸字新田屋敷	196-6	畑	448		大字上戸字新田屋敷	211-2	畑	439	
大字上戸字新田屋敷	196-7	畑	394	私有地	大字上戸字新田屋敷	211-3	畑	439	
大字上戸字新田屋敷	196-8	畑	13		大字上戸字新田屋敷	213-2	畑	73	
大字上戸字新田屋敷	196-9	畑	20		大字上戸字新田屋敷	218-1	山林	121	
大字上戸字新田屋敷	196-10	畑	669		大字上戸字新田屋敷	218-2	公衆用道路	3	
大字上戸字新田屋敷	197	畑	304		大字上戸字新田屋敷	218-3	雑種地	136	
大字上戸字新田屋敷	198-1	畑	204		大字上戸字新田屋敷	218-4	山林	105	
大字上戸字新田屋敷	198-2	畑	475		大字上戸字新田屋敷	219	山林	234	
大字上戸字新田屋敷	199-1	畑	361		大字上戸字新田屋敷	220	山林	142	
大字上戸字新田屋敷	199-2	畑	256		大字上戸字新田屋敷	221-1	山林	290	
大字上戸字新田屋敷	200	畑	727		大字上戸字新田屋敷	222-1	雑種地	936	
大字上戸字新田屋敷	201-1	畑	90		大字上戸字新田屋敷	223-1	雑種地	121	
大字上戸字新田屋敷	201-2	畑	515		大字上戸字新田屋敷	224-1	雑種地	373	
大字上戸字新田屋敷	201-3	畑	116	私有地	大字上戸字新田屋敷	224-2	雑種地	135	
大字上戸字新田屋敷	201-4	畑	100		大字上戸字龍光	359-2	畑	10	
大字上戸字新田屋敷	201-5	畑	154		大字上戸字龍光	364-4	畑	125	
大字上戸字新田屋敷	201-6	畑	49		大字上戸字龍光	365-1	畑	370	
大字上戸字新田屋敷	202-1	畑	163	私有地	大字上戸字龍光	365-2	畑	116	
大字上戸字新田屋敷	202-2	畑	191		大字上戸字龍光	365-3	畑	759	
大字上戸字新田屋敷	202-3	畑	62		大字上戸字龍光	377-1	畑	574	
大字上戸字新田屋敷	203	墓	1,752	共同管理地	大字上戸字龍光	377-11	畑	235	
大字上戸字新田屋敷	204	畑	707	私有地	大字上戸字龍光	378	雑種地	2,703	
大字上戸字新田屋敷	205-1	畑	145	私有地	大字上戸字古屋敷	394-1の一部	学校用地	455	元467-3・4が史跡内
大字上戸字新田屋敷	205-2	畑	201		大字上戸字古屋敷	399-1	畑	573	
大字上戸字新田屋敷	205-3	畑	471		大字上戸字古屋敷	399-7	畑	107	
大字上戸字新田屋敷	205-4	畑	153	私有地	大字上戸字古屋敷	399-8	畑	181	
大字上戸字新田屋敷	206-1	畑	833		大字上戸字古屋敷	400	畑	175	
大字上戸字新田屋敷	206-2	畑	992		大字上戸字古屋敷	467-1	畑	253	
大字上戸字新田屋敷	206-3	畑	812		大字上戸字古屋敷	467-2	畑	307	
大字上戸字新田屋敷	206-4	畑	525		大字上戸字古屋敷	467-5	畑	228	
大字上戸字新田屋敷	206-5	畑	396		大字上戸字古屋敷	467-6	畑	214	
大字上戸字新田屋敷	206-6	畑	823		大字鯨井字花見堂	1748-2	雑種地	3,016	